

## 質的統合法（KJ法）を用いた研究の分析スーパーバイズの流れ

質的統合法（KJ法）は、継続的な研鑽が必要で、研究として分析をすすめるには、スーパーバイズが必要となってくることが多いようです。弊社ではご希望の方に質的統合法（KJ法）の分析のスーパーバイズを実施しています。ご依頼から指導開始までの主な流れは以下ですので参考にして下さい。

ご依頼者	弊社
1. ご相談フォーム または、 メール ( <a href="mailto:kobayashi@z-kangoken.jp">kobayashi@z-kangoken.jp</a> ) による ご相談依頼	1. メール返信で、以下の事項を確認依頼 ① 質的統合法（KJ法）初心者研修受講の有無 ② 研究の概要・進捗状況 ③ 学位論文の場合は、指導教員の同意の有無 ④ ご希望の指導回数、頻度 ⑤ お支払い（研究費 or 自費）について
2. 契約書（見本）による契約内容と 料金設定のご確認	2. ご希望に沿えるかどうかの検討
3. 契約書の確認・署名	
4. 研究計画書・データ等をメールで （パスワードつけて）送付	4. 左記の確認後、1回目までに準備してほしい 内容（★）をご提示
5. 1回目のZoom面談日の調整・約束 （事前面談が必要なら0回目実施）	
6. 準備した分析データ（★）のメールで送付 （Zoom約束日の2日前まで）	6. Zoomの招待と事前資料をメールで送付 （Zoom約束日の前日）
7. 1回目のZoom面談（1～2時間）	

これまでの実績では、データ収集が終了した時点から開始される方が多く、分析データ（★）は、  
① データの単位化を実施したもの または、②グループ編成の1段階目（Aラベル）の集めと表札  
を確認させてもらっており、図解だけの指導等は難しいと考えています。